

総合計画市民会議の議論整理（自治）

【市民自治・住民参加（意義、パートナーシップ）】

A,B グループに共通した趣旨の議論	グループ個別趣旨の議論
<p>(Aグループ)</p> <p>自治とは何か、住民参加の必要性・動機はどこにあるのか。行政では足りないところ、不満が出てきた、住民の意識が高まり、行政には見えないところの提案がでてきており、行政を補助するという目的が自治にある。また納得性を高める成果もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が参加するのは知恵を出し合うという意味がある。行政の人だけでは堅い話になるが、もっと地に足のついた知恵があるがポイントの1つだ。もう一つは納得性が高まる効果がある。 ・参加の意義は、行政を補足・補助して、もっと納得性のあるような形に行政をサポートしていくものだということ。 ・外国の都市計画の話を聞いていたら、行政が先行することが一切ない地域もある。まず、住民がコミュニティを作って、話し合いをして必要な道路を行政に求めていくスタイルらしい。日本は行政に頼りすぎていて、ちょっと違うと感じている。 ・英国の予算制度は日本のように最初から作られている訳ではない。英国では政府が使って、最後に税金をいくら納めるかを議論する。最初に税金ありきではない。日本は源泉徴収みたいな形が続いてきた。英国は市民革命あったが、日本の明治維新は市民革命でなかったことも影響しているのか。行政も議論をすべき時。 ・戦後主権在民になり自治は当然になっており、上からの命令で動いている訳ではない。単位をどう考えるかが重要。参政するのは議員・市長を選ぶということが一つの自治の手段だが、それだけでは不十分。いろいろな考え方があり、それをまとめるには代表を選ぶのは必要。そうしないと決まらない。代表がよいかどうか分からないが、ルールは必要だと思う。 ・多文化はいいが、雑然としたものになっている。地域によっては景観を気にして厳しく規制するところもある。バランスが難しい。官が強いと言うが、それもバランス。 ・バランスが欠けている。マンションがどんどん立って学校が間に合わない、その調整を行政に頼みたいが間に合わない。そこで皆が意見を言いだした。 ・民の意識も強くなってきている。ようやく少し民の参加をやってもよいのだろう、という状況。これまでは上から言われたことに反発もなく、情報の公開もなかったが、最近、民の人も意見を言える土壌が醸成されてきている。生活を豊かにするために具体的に細かい意見を採用して、行政に活かす。 ・今まで「おんぶにだっこ」だった。官が強かったのも事実。おかしいと気づいた時に自分たちの力もないし、やり方も分からない。これまでは原案を示されて「はい」としか行って来なかった。しかし、自分たちの住んでいるところについて意見が出てきた、ちょっと待てという気になってきている（マンションが建ちすぎる、街の色も日本は個性尊重で洋風・和風、赤も黄色もバラバラなど）。そこで、都市景観条例もある。色彩や公告の規制もかけてきた。これまでは一般市民も少ししか入ってこない中で決まっていた。それをもっと自分たちで考えなくてはいけない。 	

（凡例） 印 全体会での報告 ・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

（Bグループ）

民営化という話しもでた。社会教育は行政の専管事項ではない。市民レベルのものと、行政で行うべきものと相談で決めること、それがパートナーシップ。その中で、評価の最終責任は誰がとるのかを明確にしなければならない。行政と市民と共同のプロジェクトチーム（市民・行政・専門家）が民営実行団体として最終責任をとるべき。

行政は今、強すぎるので、縦割りではなく、区の権限を強化しながら、市民の力を付けて、プロジェクトチームで実行や評価を行っていかたい。

- ・必ず行政がしなければいけないものというものがある。それは教育と福祉といわれている。しかし、問題解決に対してひとつの方法というのはよくないし、多様化された方法で市民サービスを動かしていかないといけないだろう。
- ・学校教育は行政だろうが、社会教育などは行政以外もできるものだろう。
- ・行政はもっと仕事をやらなければいい。そして市民がもっと主体性をもって活動を展開すべきだろう。そうした面でのワークシェアリングというのにも必要になる。
- ・やり方としては縦で解決できるものと横で連携して解決するというものなどがある。そこでは行政と市民との相談でどのような方法でやっていくかということを決めていかないといけないだろう。それがパートナーシップという考え方につながる。
- ・パートナーシップとは、事業をどうやるかということをお互いに考えて相談しながら決めていくということだろう。
- ・最終責任がどちらにあるのかということではない。どちらも共同で責任を負うことになるのではないか
- ・パートナーシップというのと、事業の請負というのは、どのように捉えるのか。パートナーシップの中身もきちんと考える必要があるだろう。最終責任というのを考えたときにどこに責任があるのかという認識も非常に重要である。協働のあり方はもっと分けて考えていかないといけない。行政が責任をとるのか、その会議が責任をとるのか、ということはきちんと考えなければいけない。実際には市民がなにかを実施しようとするとき、お金を使おうとするときには、受委託というものが必ず必要になる。協働でやるというときには、それぞれについてケース分けをして考えていかないといけない。
- ・同じサービスを行政よりも市民がやったほうがいいということになれば、金は行政、やるのは市民ということになる。そうなればどちらかが責任を負うということではないのではないか。
- ・協働でサービスをするときに、何か事故があった場合などにどこが責任を負うのかということは非常に大きい問題となる。また、それが参加を阻む要素にもなる。
- ・例えば、交差点をつくるというときに、関係者が集まって作って評価まで行なうということであれば、その責任はその会議体ということになるだろう。またそこが責任を負うということになれば、そうした会議体は常に存在しつづけないといけないということになるだろう。実効の主体も評価の主体もその会議体＝プロジェクトチームということになる。
- ・行政が強すぎるということも問題になる。決まったことを最後にひっくり返すのは行政になる。そうした状況を変えていかないといけない。

（凡例） 印 全体会での報告 ・ 印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

【市民自治・住民参加（参加・参画意識、市民間の意見調整）】

A,B グループに共通した趣旨の議論	グループ個別趣旨の議論
<p>(Aグループ)</p> <p>日本人は自治に対して、慣れや心構えがなく、参画意識も少ない。住民の意識を高める必要がある。子どものときから意識を植え付けていかないと、にわかには住民の意識を高めていくことはできないのではないかと。</p> <p>働いている人の参画意識を高めることがこれからの自治の一番基本にある。住民の参加・参画意識に係わる区の自治が重要。住民の意思を反映できる区長公選が必要。市民の参画意識も高まる。区議会の開設も採用して欲しい。</p> <p>町内会への参画が少ないが、そこへの参画を高めるための仕組みづくりも必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人あたり40万の予算の新聞記事、自分はじっくり見たことがなかった。勤めていたときには感心がなかった。自分自身も変えて行かなくてはと思った。 ・自分たちで自分の街を考えることが必要。川崎はまだレベルが低い。市がやりすぎている。市民はそこにあぐらをかいていた。お金がなくなったら文句を言い始めたが、それは住民の勝手。 ・もっと民を強めるべきで、民を強めるには住んでいるところに興味を持っていくことが重要。 ・住民の意識については大人だけの問題ではない。子どもの時から自治の学習が必要。大人がうまく育てていかなくてはならない。 <p>住民の提案や運動が活発に行われているが、住民の話し合いのルールを作るのが重要。まちづくりなどを住民が話し合い、参画するためのルール。また、住民同士の利害調整も自治の役割。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の問題を議論するとき、「市民の人を呼んで」と行政に頼まれるが、誰を呼んでよいか分からない。ルールがない。そういう意味でまちづくり条例は必要。市民参加をいわずらに叫ぶのではなく、何らかのルールが必要。 ・参政の仕組みはあるが、そこに行き詰まりが出てきている。たとえばまちづくり条例などを通じて、市民参加のルールを作っていくというのが一つの道。 ・住民同士の利害調整をいかにやっていくか、ポイントはルールづくりだがそこが自治のポイントでは、そのあたりをつっこんでいくべきだ。 ・身近で住民の意見がまとまらない、市のルールとあわないケースもあるがそれについては「放っておくべき」と思う。待つのはつらいが、それが住民を育てるとのこと。困って、自分たちでそのケースを学び、議論をし、考える必要がある。それを市がお膳立てしてしまてはいけな。与えてはいけな。与えられるとありがたみがない。 ・「おんぶにだっこ」から市民の意識があがってきている。行政は市民の意識がまとまるまで待つて欲しい、しかし待つていられないというのが今の状況。 	<p>(Aグループ)</p> <p>生涯教育も重要。ややもすると定年後の人たちの教育とされるが、これは0才から死ぬまでの教育。そのために、健康福祉局の福祉担当と教育委員会を合体することが必要。国もそのような動き。</p>

(凡例) 印 全体会での報告 ・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

- ・本来全員が意見を言えるはずだが、そういう場で意見を言える人は少ない。本当に全員の意見を組まずに議論が進んでしまったケースがあったと思う。
地域の利害を誰が調整するのか、それを考えるところからスタートするのが自治なのでは。街づくりでも福祉でも、住民が自分たちがやってきたことを自分たちで評価することも必要。そうしないと周辺の利害とあわないことが出てくる。
- ・地域も総論賛成・各論反対ではおかしい。市は市民に投げかければよい。時間があれば、「じゃあどうすればいいのですか」と議論すればよい。内容が高級過ぎるのだから、汚い臭いが問題でそれだけ対処すればよい。そう考えるとやり方も変わったかも知れない。
- ・道路は町内会を通じて進む。今、町内会がまとまらない。10年かかってまとまらない。一方は反対、一方は推進、その間に自己も起きている。市と警察はまとまらない限りやらないという。今のルールではできない。熟成するまで待つ、放っておくそれが大事。
- ・ルールに反対ではない。自分の近所で言うと、再開発が5商店街があるから進まない。30年前に再開発のために引っ越しをした人もいるのに動かない。そのころから市が良いプランを出していたら違った。後から色々出しても駄目。そこにマンションが建って新住民が流入する。一時税収は上がるが後年度負担の方が大変。しかし止められない。
- ・住民意識が強くなり、上からのやり方では動かなくなっている。皆さんの意識も高まってきた。行政も住民も困っている。そこで、もう一度原点に戻り、住民の意思を調べ、表面に出していこうという流れだと思う。

（Bグループ）

市民が自分のために参加だけではなく、参画の自覚がまず大事。意思決定の説明責任を果たすため、例えば、行政が決定し、市民が決定した領域がどういうものであったか明確にし、市民の提案と行政の経緯がはっきりさせることにより、市民参加を広げる基礎的なものを整えるなど、市民意識のレベルアップする仕掛けが必要。

魅力ある行政、プランの提案がなければ市民は参加しない。市民意識が高まることにより、問題発見能力や解決能力も高まる。

- ・市民参加がもう一步進んで、市民自治にすめばいいという感想を持っている。参加しなければ何も始まらないと思うが、自分たちで参加して提案したことが、どのように実現したのかということが見えてこないというのが大きな問題だと考えている。都市マスタープランの策定でもそうした懸念がある。市民参加がまちづくりに使ってよかったということがないと、活動は展開しない。また、同じような意見ばかりが出てしまうという問題もある。参加している人もいつも同じような人、団体ばかりになってしまい、関心を持っている人にしか市民参加が広まっていないという限界を感じている。関心をもてない人が関心をもてるような方策を考えていかなければいけない。フィードバックや広報の必要性は非常に高いと思っている。例えば、広報のやり方も町内会の掲示板や回覧板という、今有るものをもっと変えていかなければいけない。瑣末なことではあるが、目に触れるところに、いろいろな団体が広報できるような方法がもっと必要である。

（凡例） 印 全体会での報告 ・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

- ・フィードバックに加えて、意思決定の責任がどこにあるか、誰が提案したのか、ということも明確にしていくことが必要である。市民が意思決定したということが増えていけば、市民参加というものの重要性が増してくるだろう。
- ・どうすれば市民参加がうまくいくか、ということだが、なぜうまくいかないかということを考えたときに、ひとつには時間がないということ、またひとつには活動自体が魅力がない、ということが原因にあると考えられる。前者についてはワークショップのようなかたちで市民が時間をつくること、また後者については魅力あるものとしていくためのコンセンサス会議というものを提案したい。また、現在行政のやっていることは魅力がないというように映っていると思うが、それは行政の活動のフィードバックがないということが原因になっている。
魅力ある市民参加ということでは、小さな地域でコンセンサス会議を繰り返し行なって、行政にあげていくということを提案したい。デンマークではじまりアメリカでも盛り上がっているが、これらができればもっと楽しく市民参加ができるのではないかと思っている。

問題解決のための制度をいかにつくるか。まずは時間をかけて議論をする。ある程度時間をかけないと、賛否の両者が知らなかったことを知る機会も意見が変わる機会も新しいアイデアが出る機会もない。折り合いをつけるプロセスが必要。様々な情報や専門家の意見を聞くことも必要。心構えとして、参加した市民は逃げない、意見が消えないようにする、決定のプロセスを明確にする。

- ・イチ・ゼロの世界では決してない。自分が知らなかったことを知ることによって自分の意見が変わっていくということは十分に考えられ、そのためには時間をかけないといけな。またアイデアもどんどん出てこないといけな。ただし、信念というものがありそれに立脚した意見をもっているとするれば、それはなかなか変わるということはないだろう。どこで折り合いをつけるかということが、ポイントになる。折り合いをつけるためには、参加する人がどれだけしっかりした意見を言っているか、またどれだけの種類、参考となる多様な意見があるか、ということも重要。
- ・関係者を集めて話し合いの場をもつのが必要。昨年市民が67名集まってはじめて会議体があり、最初はばらばらだったが会議を重ねるにつれて、最初の既定路線をひっくり返してまで、運営自体もやり直したことがあったが、次第にひとつの方向性が見えてくるようになった。
価値観はみな違うので、話し合いをしながらどこかで誰かが折れないといけな。一方的に決めるということではなく、どうやって調整するかというのが必要になる。
- ・イギリスの場合は、問題がある場合は、その問題に対して全国サンプリングを行い募集を行って、解決していくという方法をとっているケースがある。最初は知識がない人もいるが、合宿を通じて知識を得て、考え方を形成するプロセスをとっている。そうすることですべての人が満足するというのが基本的な考え方である。
- ・ものすごく大きな利害関係があったときには、問題は決して解決することはないだろう。しかしそうした中でも、問題を解決する方法として、より多くの人が参加して話し合っていくということがいい方法だ、という価値観をすべての人が持たないと

（凡例） 印 全体会での報告 ・ 印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

市民参加というものは成り立たないだろう。また、最後まで逃げないということも重要である。それを許すと多様な意見が消えてしまうということになる。

- ・市民意識を変えていかないと会議が成り立たないということを踏まえないといけない。全員が合意するということはありませんが、それでもお互いを受け入れるという精神的なゆとりや、人を思いやるという意識を持たないと会議や議論は成立しないであろう。知識も含めて、ひとりひとりの意識のレベルを上げていかないといけない。そうしないとシステムはできても、参加しづらい、うまく機能しないということになってしまう。
- ・関係者が集まって最後まで逃げないで、十分に議論をしていくことが必要といことだろうと思うが、それが解決につながるのか。議論しただけで満足ということになるのではないか。決めたら実行するということが重要。それがだめならまた話し合うということになるだろう。
- ・日本人はルールを決めるとよく守るが、そのルールがどうした考え方に基づくものなのかがわからない、というのが問題である。ルールの説明はもっと必要であり、これがないと市民参加も成り立たない。
- ・市民参加の基礎をどうするかという枠組み、市民の意識という枠組み、まちや市の問題という枠組み、問題を解決するための過程・プロセスの枠組み、解決のための制度という枠組みが課題。制度などはいくつか出てきているが、それがなぜできないかということ、またそれを解決するという方法論をどうするか。評価委員会は発想としてはいいが、それを実際に運営するのは非常に大変である。
- ・“会議で決まったことだから”ということもよく言われる決まり文句であるが、どうした理由で、どのような考え方で決まったのか、ということがもっと明らかにされないといけない。行政が説明義務を果たすということ。

（凡例） 印 全体会での報告 ・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

【市民自治・住民参加（仕組みづくり）】

A,B グループに共通した趣旨の議論	グループ個別の趣旨議論
<p>(Aグループ)</p> <p>情報公開があって自治が初めてできると言われるが、情報の公開をできるだけ早い時点で行い、自治に結び付けていくことがポイント。さらに、いろいろなことを実施した段階で客観的に評価をする基準を自治の中で作らなくてはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の公開には、「個人の秘密」の問題があり、難しくなっている。 ・道路の利用者は都市計画道路用地の所有者だけではないので、議論すべき。プライバシーで必要なものに関しては必要ないとすべき。しかしそれを公開するとなると難しくなる。 <p>(Bグループ)</p> <p>まず、疑問や意見の集約、町内会等を活用、活性化して問題解決のための意見聴取をする。あるいは、NPOの機能充実、情報公開なども必要。市民行政間の意見交換や合議の機会をたくさんつくる。決定の理由説明を明確にしていくなどのプロセスを経ることにより、解決に向かう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会など既存の組織はあるが、それらの活動が見えてこないというも課題と考えている。これがもっと市民と密接につながった活動というのが見えてくるといいと思う。お祭りとかだけでなく、町内の人のニーズや意見を町としてひきいれて意見を集約していくということが必要と思う。 ・市民参加に対して町内かがうまく機能していないということだろう。 <p>・市民参加といっても、提案したからといってそれがどうなっているのかわからないという状況がある。しかし行政にとっても、市民の意見を片っ端から聞いてどうするのかという問題はある。そうした問題があるなかで、その間に立って、いろいろな意見を集約し、お金の問題も含めてどうやって計画していくかということを考える組織を計画調整委員会のようなかたちでできないかと考えている。例えば渋滞問題などについては、多くの市民の意見があると思うが、それを専門知識も含めて現実化する機能、意見を出した市民と行政を調整するような機能をもつ組織をつくるのが考えられる。</p> <p>問題を解決するといっても普通のひとにとっては、それを計画案にするのは非常に大変なことである。そうしたことを専門的能力もある人間が集まって、実現化する、あるいは実現できない場合はどのように調整していくかということを行っていく機能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案したコンセンサス会議とまったく同じ発想である。コンセンサス会議とは、まさに問題が起きたとき、賛成派反対派が集まって、明確に定められた具体的な問題について議論を行なっていくものである。そこには市の専門家がはいり、議論の過程で各自のアイデアも変化してよりよくなっていくというものである。 	<p>(Bグループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部に神奈川口ができるが、そういう問題を行政や市民、専門家もいるようなところで議論ができれば望ましいと思っている。市が新しくやろうとしている大きな事業に対して解決能力を持つような会議体が必要ではないか。 ・会議体としては、ひとつは計画調整委員会、もうひとつは評価委員会である。評価委員会というのは、問題が起きたときに市民がどのように解決していくかということを検討するものである。問題の大きさによって専門家など参加者が変わるということになる。

(凡例) 印 全体会での報告 ・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

ただし、コンセンサス会議の前提条件としては、テーマとして明確な問題が設定されていること、賛成派反対派の両方がテーブルについていること、専門家がいること、長い時間をかけて議論していくこと、などが必要

- ・そうした方法は、明らかな問題がある場合に適切であるが、明らかでない問題というものも多くある。市民参加とはなにかというときに、行政のやっていることを自分たちがやるということも市民参加であり、サービスや事業を自分たちに取り戻していくということもできないかと考えている。行政に対してこれをやってくれというのではなく、自分たちが企画し運営するという立場にもなりたいと思っている。

大きく重要な問題だけでなく、市民の生活の身近な問題の解決方法も考えて行きたいが、まずは実績を積みしかないとかもしれない。しかし現状ではあらゆるところで税金が無駄に使われているような気がするので、市民が自ら事業を行うという発想も必要である

問題解決の制度として、情報、教育、人材、資金をサポートする中間組織が必要。また、市民が実施まで参画できるような仕組み、中間組織、グループのネットワークづくりが必要。

- ・持続可能な市民活動をしていくには、上記のような自らが動きやすいかたちを考えていかないといけない。それが、システムか、中間組織か、ネットワーク化、ということは今後議論していく必要がある。
- ・市民参加という言葉は、行政がつくりだしていった言葉で、市民にもっと参加してもらわなければいけないという意識が根底にある。協働という言葉も、行政は仕事をしながら、市民は空いた時間をやりくりして、というところから生まれた考え方だろう。一方で身近な縁を守るといった具体的な地域の活動もある。どちらが市民参加なのかということも考えるところもある。現在脚光を浴びているのは前者であると思うが、本来自治というのは市民主体で、市民がしてほしいということ、税金をこう使ってほしいということ、市民自身が考えていかないといけない。そうした意味では、議会制民主主義のシステムも転換期に来ているといえるだろう。ではどうしていくかということも考えていかないといけないが、そのときに“中間組織”という考え方を提示したい。市民活動組織をこれに位置づけるという考え方もあるが、こうした組織がもっと強力に、さまざまなかたちで出てこない市民参加というものが具体性を持たない。市民参加というものは、やりだすと動くのだから絶対に壁にぶつかる時がある。そうしたときに専門知識や組織力というものが必要になる。社協なども含めて、こうした中間組織がもっと多くでてこないといけない。
- ・市民活動支援センターも、各区にもっと機能的に整備されるべきである。現状では印刷室のような使いにくいものであり、もっと使いやすく、メンバーの顔が見えるような関係を作れるような場を作ってもらいたいと思う。

- ・所属しているNPO法人は、川崎市から受託金をうけて中間支援組織としてネットワークをつくり支援するという役割を担っている。しかしそれ自体はまだ小さいネットワークにとどまっておき、行いたい活動との間でジレンマに陥っている状況である。

（凡例） 印 全体会での報告 ・ 印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

しかし、こうしたNPOがいくつもできていって、それがネットワーク化するということが、市民の自治につながると思う。また、このNPOで多摩川のアクセスというものを考えたことがあるが、市に提案したが、それが実現するのかどうか、活かされているのかどうか、明確さにかけている。参加したものの側からも、実行までの参画が必要なのではないか。

・市民参加の必要性というのは誰でも思っているが、どうかたちの市民参加ということになるか。市民委員会の参加というのもひとつのあり方だが、その先がみえていないというのが実感である。こうありたい、なりたいという希望だけが空回りして実現していないというのが実感である。どうかたちの市民参加かということ、どうかたちで展開していくかということについて、何らかのシステムをつくっていかないとイケない。グループ活動のネットワーク作りをしたことがあるが、これまでこうしたシステムがないということに気づいた。なぜそうしたネットワークが重要かということ、グループでいても単体でしかなく力にはなりにくい。情報ネットワークをなんとかしてもう一度作り直すことで、それが市民参加の力になっていくのではないか。

・今の総合計画のなかで、市民共同のまちづくりというところをみても、具体的にどうするかという話が全然みえてこない。昨年からある委員会で市民参加をうたって、構想を立てるといいう話を積み重ねてきたが、あとは事務局がまとめるという段になり、そのまとめをみると、われわれが話し合ったことは全く抜け落ちていたということがあった。市民参加というものは、これからいろいろな考え方を組み立てなおさなければいけない時期にきているといえる。

これからは、市民主体による公共サービスの推進というものを考えていかないとイケない。そのときに、計画づくりだけでなく、管理の面でも市民参加というものを進めていく必要がある。計画部分では立案の部分と評価する部分で市民がしっかり動けるシステム作りをする必要がある。管理部分については、自治法の改正により、法人をつくれれば公共部分の管理もできるようになっており、非営利セクターが管理できるような方法も積極的に考えていく必要がある。NPO法人が管理などを行う場合には、一般企業と同じ枠組みではない、新しい枠組みも考えないとイケない。

目的と方向を決めて、実行段階に移り、その実行を評価する方法が必要。その評価は、問題は解決したか、社会がどう変わったか、成果が見えるもの・見えないものがどのようになっているか。そして必ずフィードバックする。評価の際には、実行の主体と評価主体が誰だったのかが明確にしないとイケない。

・実行して、それを評価するというプロセスも必要。評価方法も含めて実行するということが必要である。それをまたフィードバックするということになる。

・評価ということが非常に難しい。なにをしたかということの評価しがちであるが、本当は何が変わったか、問題解決に対してどのように効果があったか、社会がどう変わったかという評価が本当は必要である。しかし、それは非常に難しいことでもある。

・成果に対して目に見えるものかそうでないかということも明確にすることが重要であろう。

（凡例） 印 全体会での報告 ・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

【市民自治・住民参加（区、自治の単位）】

A,B グループに共通した趣旨の議論	グループ個別趣旨の議論
<p>(Aグループ)</p> <p>自治の概念は範囲が広いが、地域性はどのような単位で考えていくかが重要だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市として行政・市民を含めた自治なのか、小さい単位の自治なのか、議論の範囲が難しいのは、自治について自分たちが知らないからではないか。全て上から来たものばかりで、下の方から積み上げるノウハウもないし、義務があるという意識もない。いつも誰かに「おんぶにだっこ」で生きてきたという気がする。税金を払って意見を出しても良いが、言わずにあきらめてきたところもある。自治とはなにか。自分たちで律して治めていくということがどういうことか考えなくては。 ・単位の問題。小さな地域の話しを全市の議場では議論できない。区の自治が重要、区長公選も考えなくてはならない。 ・内なる分権。権限が必要。これは公選でないと実現しない。住民の意思が反映される仕組みにしないと行けない。誰に選ばれるかが重要。 ・区議会の設置も必要。区議をどうするかは問題。市議が兼ねるなど・・・。 ・報酬は無料で夜開催する。そのくらいの心意気が必要。 ・市役所のルールとは別に、市民同士の話し合いも重要では。今の議論はお上に頼る議論になっているのではないかと。そうではなく、議論の持っていく先の問題。 ・自治基本条例の議論に参加したが、小さい単位で自治があれば、条例が必要なのか、と疑問に思った。自分たちの身近にそういうものがあれば、必要ないように思う。役所が枠をはめたいから作っているのかとも思った。 <p>(Bグループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区の予算編成も、市民活動からのアイデアから予算がつくような方法も必要。 ・区が予算面も実行力も持つべきである。 	<p>(Aグループ)</p> <p>行政区を越えて、生活圏で他の都市との関係がある。特に東京都との関連は非常に強い。東京との関係を強化しながら、川崎のまちづくり・自治を考える必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が多くなり、川崎の独自性が強調されてきたが、今後はそうはいかない。横浜との関係は薄いですが、東京と川崎の関係は密接になる。東京との関係、連携を考えた行政を実施すべき。 ・多摩川を活用するにも、水を綺麗にするにも、大半は東京のエリア、東京都連携しなくては多摩川はよくなる。東京湾も同じ。東京との連携の中で川崎市の存立基盤を考えて欲しい。川崎の自治を東京との関係で考えていく必要がある。川崎だけでは自治もやりきれないという面もある。 ・東京や横浜をよいと思わない。地区の自治と逆行するのは。 ・自治体どうしではなく、都民と市民との連携では。 ・自分の家の近くは、東京（稲城など）川崎のいくつかの区の人が入り乱れて商業が成り立っている。 ・行政区ではなく、生活圏で区切って考えるのも市民自治。行政区域を乗り越えることもできる。

（凡例） 印 全体会での報告 ・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

【市役所に関すること、法律の谷間・外にあるもの】	
A,B グループに共通した趣旨の議論	グループ個別趣旨の議論
	<p>(Aグループ)</p> <p>市役所に関する問題は、縦割りの問題と継続性がなかったことに問題がある。従来市民の提案は議員を経由してアピールしてきたが、今後は議員を経由せずに、直接市役所に持ち込まれることが多くなる。それでは、議員はどのような立場に立つのかという議論も出た。そういう部分を埋めるためにも、区の自治の仕組みが必要ということに関連してくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全区に広げて議論したが、担当者が変わると全部なくなってしまう。職員が変わってしまうのも問題。継続性がない。 ・従来は提案は市会議員に持ってきていた。そういう話しが、直接住民が市役所に持ち込むようになってきた。そこが相当変化してきた。 ・市が議案を出して・・・という従来の仕組みはうまくいかなくなっている。だから市民参加が重要になっている。市会議員の代表制がグラグラしてきた。 ・教育委員会と市長部局はつながりない。このため提案が没になった経験もある。「あの話し合いはなんだったのか」というケースはよくある。縦割りの弊害 <p>法律の規制ではまかなえないものが増えてきた。法律の谷間や外にあるものが自治の対象になる。条例もその1つだろう。条例が国の法律に反するので駄目という事案も出るが、自治の中から法律を変えるという動きもでてくるべき。これは大変だが、特区の仕組みを活用することで、法律の問題もクリアできる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律とか条令とかルールの中で回せないところに住民の自治があるのだろう。 ・勘違いがある。本来、条例は法律の前の話し。地域の議論があり、業者のプランがあり・・・という手続きの中で、住民の意思表示のルールがないから、市民代表で議論をしても誰にどういうものをだすのか不明確になる。そういうものを飛び越してモノはつくれないが、意見を出す仕組みがルールになっていないために十分な意見が出ない。これでよいのか、といつも不安であった。そこを埋めるルールが街づくり条例だ。 ・法律も手段なので、住民の意向にあわなければ換えるべき。法律なのでできないという発想はおかしい。 ・建築基準法は北海道の凍土から沖縄まで同じ法律、そういうのはおかしい。国の法律は軍隊や外交などに限って、あとは地方に任せるべき。川崎区と麻生区では違う。 ・これまでマンションなども建築基準法などのルールの中で判断しているが、それが住民感覚とずれてきている。そのルールと現状とのギャップを埋めて、市民参加で街づくり条例を作る等の方策が必要になっている。 ・大きなところと小さなところということでもあるし、単位（区と国の違いでもある）、国、県、市の違いもあり、川崎だけではできないものもあるかもしれない。小さい単位から持ち上げていく（区から市、市から県）と動いていけば良い。 ・地区計画などいろいろな手だてはあるが、表にできるとなると役所の人は駄目だという。もし住民の声がよければ、それにあ

（凡例） 印 全体会での報告

・印 グループ討議

総合計画市民会議の議論整理（自治）

	<p>わせて法律を変えていこうという発想がない。</p> <ul style="list-style-type: none">・マンションについて言うと、街づくり条例があっても、最後は法律だから、条例を作っても建築基準法にあっていれば条例があっても動かない。市の職員は応援してくれても最後は法を犯すことはできない。 景観については、専門家に言わせれば、トーンをあわせれば、実は色々な色が使えるらしい。発想の転換が必要。・行政は法律にあっていればこれを犯すことができない。反対運動で業者とやりあっているが、住民側をまとめるのはとても大変。通常は誰かがこぼれていく。 今はそうになっていない、これはすごいこと。そうすると業者も困る。 結局条例を作ってもそれだけでは駄目。法律が変わらないとだめ。・世田谷区の清掃工場の煙突を空色にしたケース、江戸川区のマンションコンペなど、それまでの仕組みや慣習を動かしてきたケースがある。・2院制の提案があって、市の職員は法律によりできないと否定していたが、学者は2論あって、必ずしもNOではないと言っていた。できない、ではなく、できるように考えることが重要。
--	--

（凡例） 印 全体会での報告

・印 グループ討議